

受講される皆様へ

新型コロナウイルス感染防止に対するお願い(2021年1月13日更新)

平素は、当教習センターをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

1/7(木)付で特別措置法に基づき、1都3県に対し緊急事態宣言が発出され、1/13(水)に7府県が追加されることとなりました。

つきましては新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、下記事項について、あらためてご理解・ご協力頂きますようお願い申し上げます。

1. 以下事項に該当される皆様につきましては、**受講の見合わせ**をお願い致します。
 - ①2～3週間以内に**海外渡航**や、**緊急事態宣言が発出された都道府県**に出向いた方
 - ②受講日当日に、**発熱又は風邪の症状**がみられる方
※受付時に体温のチェックをさせていただきます。
※講習中であっても体調に異常を感じる場合は申し出てください。
2. **緊急事態宣言が発出されていない地域**でも県をまたぐ移動は極力避けてください
3. **マスクの着用・手洗い・アルコール消毒・咳エチケットの励行**をお願いします。
※マスクはご自身でご用意ください。(マスク着用のない方は**受講の見合わせ**をお願いします)
※アルコール消毒液は各教室に設置しています。
4. 教室内換気の為、十分な温度調整が出来ない場合がありますので、ご自身で**服装等の調整**をお願いします。
5. 当教習センター職員(講師・事務員)も、原則としてマスクを着用させていただきますので、予めご了承ください。

当教習センターでは、可能な限りの対策を講じて講習を開催してまいりますが、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止は一人一人の危機意識が大切となります。

体調に不安のある方、感染が心配な方、事業者様の方針等による、**講習の日程変更やキャンセル等の希望**に対し、柔軟に対応致しますのでご相談ください。

また、緊急事態宣言の対象に新潟県が追加され、県・新潟労働局等から休業要請が出された場合、要請に基づき**講習及び教習業務を休止**させて頂くこととなりますので、予めご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

キャタピラー教習所(株)
新潟教習センタ